

平成 2 1 年第 3 回
 笠間市議会定例会会議録 第 6 号

平成 2 1 年 9 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

8 番 西 山 猛 君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	青木繁君
総務部長	小松崎登君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	橋本雅晴君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	光又千尋君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	横田文夫君
監査委員事務局長	中村一男君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第6号

平成21年9月17日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 議案第21-4号 教育予算の拡充を求める請願について

陳情第21-3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について

- 日程第4 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 笠間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第80号 工事請負契約の締結について(大郷戸清掃センター跡地対策工事)
- 追加日程
- 日程第7 委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について
- 委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 請願第21-4号 教育予算の拡充を求める請願について

陳情第21-3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について

- 日程第4 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第66号 笠間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第80号 工事請負契約の締結について(大郷戸清掃センター跡地対策工事)

追加日程

- 日程第7 委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について
委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長(市村博之君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、8番西山 猛君であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程について申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番蛭澤幸一君、4番野口 圓君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

文教厚生委員会委員長から、現在委員会において審議中の請願第21-1号「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

請願第21-4号 教育予算の拡充を求める請願について

陳情第21-3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について

議長（市村博之君） 日程第3、請願第21-4号 教育予算の拡充を求める請願について及び陳情第21-3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について

での2件を一括議題といたします。

付託委員会の文教厚生委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

文教厚生委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました請願陳情について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日委員会を開催し、請願第21 - 4号の教育予算の拡充を求める請願について審査を行いました。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことでもあります。しかし、厳しい地方財政の状況の中では、充実した教育予算を確保することが困難になっております。したがって、未来を担う子どもたちのために国に教育の予算の確保を求める当請願を、委員会といたしましては全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

また、継続審査としておりました陳情第21 - 3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について、願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、請願第21 - 4号 教育予算の拡充を求める請願についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第21 - 3号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いたしました。

-
- 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
 - 認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
 - 認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
 - 認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 - 認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（市村博之君） 日程第4、認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についての6件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から、審査の経過及び結果についてを報告願います。

委員長常井好美君。

〔決算特別委員長 常井好美君登壇〕

決算特別委員長（常井好美君） ご報告申し上げます。

今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月9日、10日、11日の3日間、全員協議会室において、委員全員が出席し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、認定第1号から第6号までの平成20年度決算認定についてであります。

審査の方法は、課ごとに説明を受け、続けて質疑を行い、最終日に討論及び採決を行い、審査を終了いたしました。

審査過程での質疑、意見等の主な内容を申し上げます。

認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定のうち、一般会計について、市長公室長所管では市長交際費の支出基準、デマンド交通の収支についてなど、総務部所管では起債の繰上償還、流用と補正の判断基準、租税回収機構への委託基準についてなど、市民生活部所管ではふるさとづくり寄附金の状況、エコフロンティアがさま地域振興交付金の今後の見通しについてなど、福祉部所管では民間保育所への補助の状況、敬老会の実施状況についてなど、産業経済部所管では外国語観光パンフレットの活用状況についてなど、都市建設部所管では道路台帳更新の業務委託料についてなど、教育委員会所管では給食費未納の状況、各公民館の稼働率、図書館資料の購入など、消防本部

所管では建築物等の予防査察の状況、家庭用火災報知器の設置状況などの質疑でありました。

国民健康保険特別会計では不納欠損の状況、資格証明書の発行状況についてなど、介護保険特別会計では介護従事者処遇改善臨時交付金、介護認定審査会についてなど、公共下水道事業特別会計では不納欠損の状況、基金の繰り出し基準についてなど、農業集落排水事業特別会計では長期債償還の理由、不納欠損の状況についてなど、また全体を通して不用額の原因、予算繰り越しの要因についてなどの質疑がありました。

認定第2号から第5号までの平成20年度各水道事業会計決算認定では未収金対策について、鉛管改修の進捗状況について、普及率向上についてなど、認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定では診療報酬の改定による影響についてなど、3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。

最終的に、討論、採決を行い、当委員会に付託された案件について、認定第1号は賛成多数、認定第2号から第6号までは全会一致をもって、原案のとおり認定した次第であります。

以上、当委員会に付託になりました案件の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

一般会計では、構造改革の中で労働法制の規制緩和が進み、派遣労働など非正規雇用が3人に1人の割合となり、1,000万人を超えました。一生懸命働いても年収は低く、不安定な雇用が広がり、今や大きな社会問題、政治問題になっています。

当市においても、非正規職員が3割を占めています。保育の職場などでは55.4%にもなっています。必要な職員は正規職員にすべきであり、不安定雇用をふやすべきではないと考えます。

国民健康保険特別会計については、平成20年度の収入済額は前年比で4.5%の減となっ

ており、収納率も下がっています。不況によって国保加入者の所得は低下しているにもかかわらず、年々保険料が上がり、支払いが困難になっている世帯がふえています。

保険料が上がった原因は、医療費の増加とともに、国が国庫負担金率を引き下げたことが大きく影響しています。さらに、市町村国民健康保険の事務負担金の国庫補助金が廃止され、その結果、笠間市でも国民健康保険の総収入に占める割合は26.6%前年よりも下がっています。子ども2人、40歳未満の夫婦の場合、年間所得200万円の場合国保税は31万2,700円となり、所得に占める割合は15.6%にもなっています。

滞納世帯には資格証明書、短期保険証が発行されていますが、加入者が安心して医療を受けられる状況ではありません。健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法25条から見ても、また感染症を早期発見してその拡大を防ぐ点からも、資格証明書、短期保険証の発行はやめるべきです。

国保財政への国庫負担の増額を求めることはもちろんですが、笠間市でも、高過ぎる国保税の引き下げのために一般会計からの繰り入れをふやすよう求めてきましたが、実施されませんでした。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、討論を終わります。
議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 市道路線の廃止及び認定について

議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

議長(市村博之君) 日程第5、議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてないし議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についての16件を一括議題といたします。

まず、各常任委員会の委員長より、審査の経過及び結果についてご報告願います。

初めに、総務委員会副委員長よりご報告願います。

副委員長 蛭澤幸一君。

〔総務副委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務副委員長(蛭澤幸一君) 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会の所管は市長公室、総務部、会計課、議会事務局及び消防本部関係であります。

補正予算の主な内容であります。歳入では、普通交付税の確定による増額補正や地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域情報通信基盤整備推進交付金の増額補正などであり

ます。歳出関係では、緊急雇用創出事業の臨時雇い賃金の増額補正やメールサーバーのシステム再構築及び地域情報通信基盤整備工事などの増額補正が主なものであります。

質疑の内容であります。産休、育児休暇の状況について、電算業務委託について、光ファイバーについてなどでありました。

審査の結果、総務委員会に付託になった議案第68号は、全会一致によりまして原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長(市村博之君) 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告願います。

委員長 畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長(畑岡 進君) 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご

報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、委員会に付託された議案の審査を行いました。

議案第64号は、出産一時金に係る国民健康保険条例の改正であります。

一時金の算出根拠についてなどの質疑がございました。

次に、議案第66号は、市立学校適正規模・適正配置検討委員会の報酬等を市の条例に追加するものであります。

委員の構成や委員会の実施時期についてなどの質疑がございました。

また、議案第68号から第73号及び75号は、市民生活部、福祉部、保健衛生部、教育委員会所管の一般会計、特別会計、企業会計の補正予算であります。

民間委託の効果、図書館臨時職員の賃金の増額の理由、コミュニティ助成事業の状況、太陽光発電の概要、過年度収入の内容、敬老会事業の状況、介護認定審査会の実施状況、がん検診委託料の算出根拠についてなどの質疑がございました。

審査の結果、付託になりました全議案は、全会一致によりまして原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げて、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日午前10時から第3委員会室において開催し、委員全員出席、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）産業経済部所管分について、執行部より説明を受け、農産物被害の防護さくについて、栗産地の推進戦略について、工芸の丘の手すり改修工事についてなどの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）産業経済部所管分については、全会一致により原案のとおり可決した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） それでは、土木建設委員会から報告いたします。

今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案の審査を行いました。

議案第65号は、笠間市の水道事業統一に向けた条例の改正であります。

水道事業の合併と条例改正の関係についてなどの質疑がありました。

次に、議案第67号は、市道路線の廃止及び認定であります。

市道廃止に伴う隣接地への影響、認定の時期についてなどの質疑がありました。

次に、議案第68号は、都市建設部及び上下水道所管の一般会計補正予算であります。

埋蔵文化財調査の工事に与える影響についてなどの質疑がありました。

次に、議案第74号は、公共下水道事業特別会計の補正予算であります。

納期前納付報奨金の率についてなどの質疑がありました。

次に、議案第76号から第79号は、各水道事業会計の補正予算であります。

企業債利息の減額補正の要因についてなどの質疑がありました。

審査の結果、付託されました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可します。

16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

これまで、過大な人口増や企業の開発や誘致などとしてハッ場ダムや電ヶ浦導水事業が計画され、全体の必要水量を上げてきました。しかし、これらの事業計画についても見直しが迫られている状況が生まれています。工業団地はどこも空いている状態であり、茨城町に進出した企業は自前で賄っています。

県内で一番人口のふえているつくば市や守谷市でも、水道の使用量はさほどふえていません。これまでよりも1人当たりの水の使用量も減っています。笠間市の平成20年度の実

績でも、前年に比べ、1日平均配水量、また1日の最大配水量とも減っています。

これらのことから、1日の最大給水量3万400立方メートルは、過大な水量であると言わざるを得ません。過大な積算は、将来水道料金の値上げにもなってきます。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げて、討論を終わります。

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

まず、議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第80号 工事請負契約の締結について（大郷戸清掃センター跡地対策工事）

議長（市村博之君） 日程第6、議案第80号 工事請負契約の締結について、大郷戸清掃センター跡地対策工事を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第80号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、大郷戸清掃センター跡地対策工事の請負契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては市民生活部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第80号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的でございますが、大郷戸清掃センター跡地対策として、鉛直遮水工法で当該地を囲い込むなど、安全性の確保と将来的な周辺環境の保全を図るために行うものであります。施工面積は1万1,380平方メートルでございます。

契約の方法でございますが、一般競争入札を行った結果、9月8日に仮契約を締結したところであります。契約の金額は1億4,385万円、うち消費税が685万円であります。

契約の相手方でございますが、埼玉県さいたま市大宮区下町1丁目51番地、清水建設株

式会社関東支店、専務執行役員支店長松崎俊昌でございます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

文教厚生委員会の委員長から議案が提出されています。

この際、日程に追加し、議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について

委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書について

議長（市村博之君） 日程第7、委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について及び委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 委員会提出議案第5号 教育拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

厳しい地方財政の状況などから、自治体が充実した教育予算を確保することが困難となっているため、未来を担う子どもたちがよりよい教育を受けられるように、本案を地方自治法第99条の規定により国等へ提出するものであります。

続きまして、委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

国の医療制度改革関連法によりますと、地域の高齢者の入所介護や医療を担う介護療養病床が、2012年3月までに全廃される計画となっております。この計画が実施されますと、介護を必要とする多くの高齢者等の受け皿がなくなることが予想されるため、本案を地方自治法第99条の規定により国等へ提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により文教厚生委員会から提案をいたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番大関久義君。

18番（大関久義君） 意見書の提出先に名前が書かれておりません。提出するときには、名前を書いて提出して下さるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（市村博之君） 大臣名ですね。了解いたしました。そのようにお取り計らいの方よろしく願いいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託がありませんので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決します。

初めに、委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、委員会提出議案第6号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された事件もすべて議了いたしました。

これにて平成21年第3回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

この後、11時より全員協議会を開きますので、よろしく願います。

午前10時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 蛭 澤 幸 一

署名議員 野 口 圓